

# 「生涯学習推進基本計画」改訂版案 について意見を募集します

みよし市では、生涯学習の指針となる「生涯学習推進基本計画」を改訂します。その素案ができましたので、パブリックコメント制度により公表し、皆さんからのご意見を募集します。

## 生涯学習推進基本計画とは

現行の生涯学習推進基本計画は、平成14年に「第5次三好町総合計画みよし2020ふれあいプラン」に基づき、みよしの生涯学習分野の総合的な計画として策定された計画です。

この「生涯学習推進基本計画」改訂版は、本市の生涯学習まちづくりの基本方針となり、市民一人一人が生きがいや楽しさを感じることができ、市民自らが主体となって生涯学習を推進できるようにするための計画を示すものです。



サマースクール「ガラス細工を楽しもう」

## 計画改訂の趣旨

みよし市総合計画の策定や、みよし市教育基本

計画の改訂、教育基本法の改訂、および社会情勢や市民の要望の変化により、生涯学習推進基本計画の改訂が必要になってきました。

## 計画の位置づけ

本計画は、みよし市総合計画に基づいた生涯学習を推進するための基本計画です。本市の生涯学習の推進に関わる総合的かつ体系的な指針であり、以下のことを踏まえて表したものです。

(1)この計画は、みよし市教育基本計画と整合性を取り、策定における成果や課題をみよし市教育基本計画に生かすものとします。

※みよし市教育基本計画は、本市の将来像である「みんなで築く『ささえあい』『活力』の都市」を目指し、新しい時代を切り拓く「健やかで個性豊かな社会性のある人」の育成を目的とします。そのため、学校・家庭・地域社会が緊密なパートナーシップのもと、全ての市民が教育・学習活動や交流活動に参画することで、子どもも大人も共に学び成長します。そこで本計画は、主に青年期以降の社会教育の分野に焦点を当てており、教育基本計

パブリックコメント募集期間

平成24年1月1日(日)から

2月3日(金)まで

▼問い合わせ＝生涯学習課

☎(33)3441 ㊚(34)1315

画の一部を占めるものとして位置づけられます。

(2)みよし市内で行う生涯学習の推進事業を対象とします。

(3)生涯学習に関連する施策を体系的に位置づけることによって、その重点を明らかにして生涯学習の効果的な展開を図るものです。

(4)生涯学習に関連する国や県の各種審議会の答申や提言、およびこれらに基づく施策との統合性を配慮しながら、市の独自性を尊重したものとします。

## 計画期間

本計画は、平成24年度から平成33年度を目標とする、おおむね10年間の計画とします。また、社会情勢や市民の要望の変化などにより、随時見直しを図っていきます。

## 計画の基本理念・基本方針

◆基本理念：ふれあい、学びあい、支えあい、そして響きあう生涯学習

◆基本方針  
基本理念の実現に向け、これまで取り組んできた生涯学習活動や課題などを踏まえ、改訂に向けて以下に示す基本方針を設定しました。



本市の生涯学習の推進は、「まちづくり・人づくりに発展する活動であり、この目標達成のための一翼を担うものです。前回策定した生涯学習推進基本計画の基本理念である「ふれあい、学びあい、支えあい、そして響きあう生涯学習」を引き継ぎ、その実現を目指します。

生涯学習は一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければなりません。

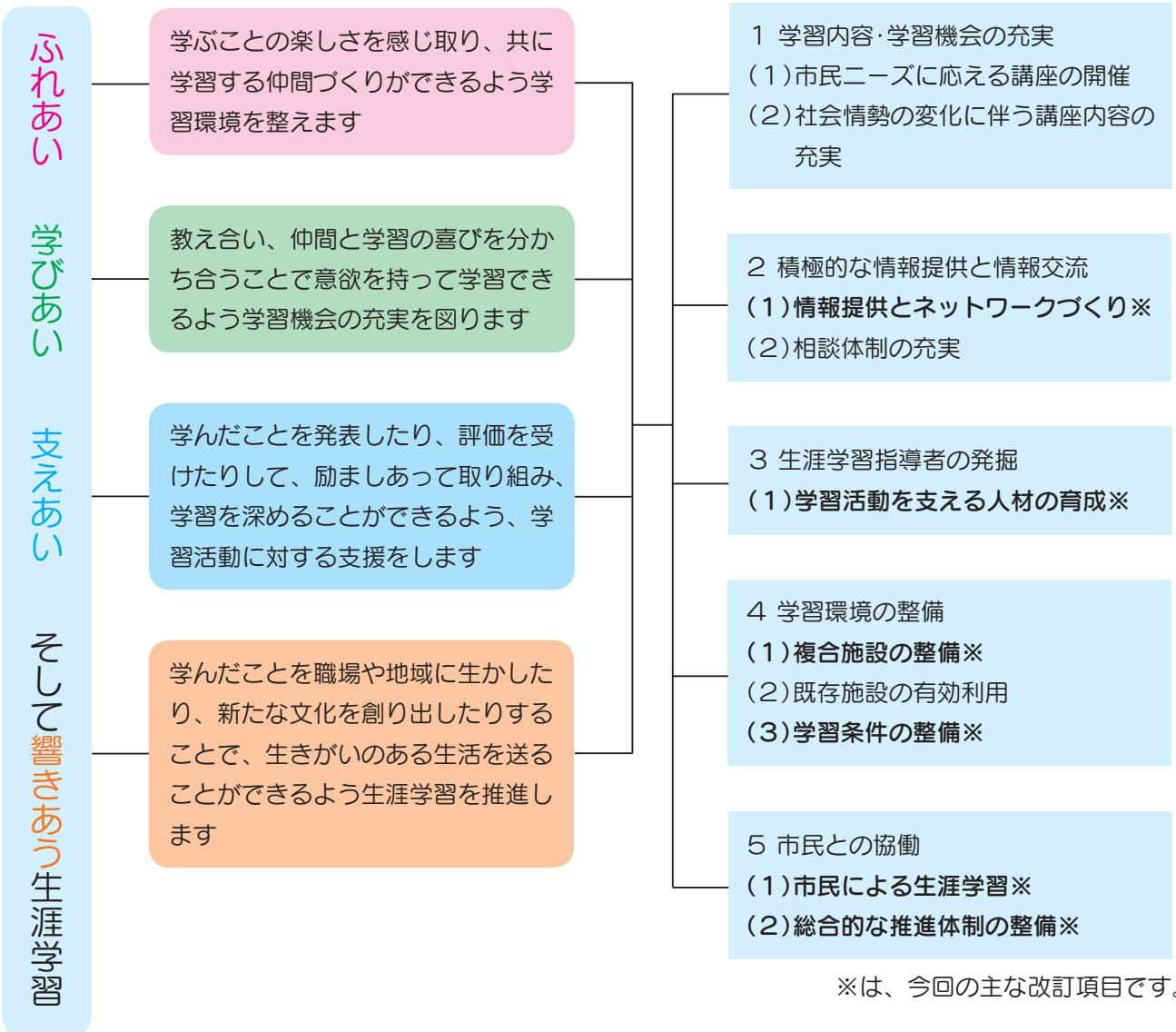
みよし市総合計画では「みんなで築く『ささえあい』と『活力』の都市」の実現に向けて、6つの基本目標をあげています。生涯学習に関するビジョンとして「誰もが健康で生きがいのある『みよし』を基本目標として、生涯学習推進基本計画の基本理念である「ふれあい、学びあい、支えあい、そして響きあう生涯学習」を示し、生涯学習のまちづくり構想を打ち出しています。

■生涯学習推進基本計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】



※は、今回の主な改訂項目です。

生涯学習推進基本計画改訂版案一覧表(太字※は新規施策)

基本方針	基本施策	推進の方策	施策項目
1 学習内容・学習 機会の充実	(1) 市民ニーズに応え る講座の開催	学習内容、指導方法 などの充実	学習の楽しさを伝える場の提供
			学習経験に応じた学習プログラムの提供
			良質な講師の確保と紹介
		学習成果を評価する 仕組みづくり	学習活動の評価と学習発表の場の提供と表彰
		生涯学習の理解に関 するPR	さまざまな機会を生かしたPR活動
		市民の生涯学習ニ ーズの把握	調査に基づく講座・教室などの推進 市民の声を聞く機会の設定
	(2) 社会情勢の変化に 伴う講座内容の充 実	クラブ・サークルなど への支援の充実	活動場所の紹介と活動の成果を発表する機会づくり
			新しいグループづくりを支援
		生涯学習プログラ ムの充実	学習内容の連携と体系化 地域に根差した特色ある生涯学習の推進 ライフステージに応じた学習機会の提供
		青少年の健全育成	青少年の学習への参加を促す環境づくり 青少年による自主的な活動の促進
2 積極的な情報提 供と情報交流	(1) 情報提供とネット ワークづくり	情報の収集・提供の 充実	受講者アンケートの公表※
			生涯学習情報誌の発行
			高度情報社会に対応した情報の提供
		新しい課題に対応し た学習活動の推進	国際交流・国際理解に関する学習 環境に関する学習 新しい知識・技術に対応した学習活動の推進
	情報媒体の積極的活 用	インターネットを活用した情報提供	
	(2) 相談体制の充実	生涯学習相談体制の 推進	生涯学習相談窓口の充実
3 生涯学習指導者 の発掘	(1) 学習活動を支える 人材の育成	指導者・リーダーの 育成と活用	指導者とリーダーの交流会や研修会の実施
		ボランティアなどの 活用	ボランティアネットワークの構築
		循環型生涯学習シ ステムの構築	学んだことを生かす仕組みの創出
		人材バンクシステ ムの導入※	地域や学校への講師紹介 一般市民の講師・指導者としての登録 講師・指導者になるための研修
4 学習環境の整備	(1) 複合施設の整備	魅力ある施設	生涯学習を通じた交流の促進※ 管理方法の検討※
		誰もが利用しやすい 施設	誰もが利用しやすい施設※
		世代間交流の促進	世代間交流の促進※
	(2) 既存施設の有効利 用	学校施設の生涯学習 拠点化の推進	学校施設の活用の拡大と異世代の交流促進
			子育て相談の場所としての活用 学校施設の開放に関わる条件整備

基本方針	基本施策	推進の方策	施策項目
4 学習環境の整備	(3) 学習条件の整備	いつでも、誰でも学習できる支援	いつでも、誰でも参加できる支援
			高齢者の学習支援の充実
			障がい者の学習支援の充実
			外国人への学習支援の充実※
		高齢者の学習と活動の促進	高齢者のための学習環境の整備
			高齢者の社会参加の促進
		スポーツ参加機会の充実	スポーツ情報の提供
			誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの導入
			スポーツを通じたコミュニケーションづくりの推進
			スポーツ教室の充実と仲間づくりの支援
5 市民との協働	(1) 市民による生涯学習	市民の提案・企画の募集	市民の提案や企画の募集
			活動場所の案内や指導者の紹介
			市民が教え市民が学ぶ仕組みづくり※
	(2) 総合的な推進体制の整備	学習関連団体との連携	団体の連携体制の強化
			生涯学習推進組織の活性化
		達成度の評価と検討見直し	生涯学習に対する庁内職員のPR
			生涯学習に対する理解と積極的な姿勢の確立
		NPOとの連携※	生涯学習推進達成度の検証と見直し※
		NPOとの連携※	NPOとの連携※
		企業の協力体制の推進	企業の協力体制の推進
		近隣市町および教育機関との連携	近隣市町との情報交換と交流
			教育機関との連携
			資格の取得と生涯学習

### ●皆様のご意見をお聴かせください●

「生涯学習推進基本計画」改訂版案に対する皆様のご意見をお聴かせください。なお、詳しい改訂版案の内容は、みよし情報プラザ(市役所西館1階)、サンネット、またはみよし市ホームページ(<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>)でご覧になれます。 **みよし市生涯学習** で **検索**

▶意見の提出方法=平成24年2月3日(金)までに住所・氏名・電話番号を明らかにして、生涯学習課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

①郵便…〒470-0295(住所記入不要) ②電子メール…✉syogai@city.aichi-miyoshi.lg.jp

③ファクス…☎(34)1315 ④直接持参

▶問い合わせ=生涯学習課 ☎(33)3441 ☎(34)1315